

# 令和6年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

令和6年9月13日（金）  
午前10時00分～  
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

# 産業建設常任委員会

令和6年9月13日（金）  
午前10時00分～  
市役所3階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 執行部挨拶
4. 議 事

- (1) 議案第74号 小美玉市農政審議会条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第75号 令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）
- (3) 議案第78号 令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第81号 令和6年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第82号 令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第2号）

5. 閉会

出席委員（6名）

7番	香取憲一君	11番	村田春樹君（委員長）
14番	長島幸男君（議長）	15番	岩本好夫君
16番	福島ヤヨヒ君（副委員長）	18番	田村昌男君
19番	市村文男君		

欠席委員 なし

---

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	深谷 一広 君
産業経済部長	倉田 賢吾 君	都市建設部長	原 伸行 君
農政課長	狩谷 学 君	商工観光課長	榎戸 純一 君
地籍調査課長	菅澤 和則 君	都市整備課長	朝比奈公俊 君
道路建設課長	大島 直利 君	道路維持課長	坂本 剛 君
下水道課長	関川 克己 君	水道課長	菅具 隆 君
農業委員会事務局長	鈴木 和弘 君		

---

議会事務局職員出席者

書 記 鈴木 将暉

午前 9時55分 開会

## ◎開会の宣告

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） 皆さん、おはようございます。

産業建設常任委員会定刻前ではございますけれども、皆さんお揃いですので、ただいまより開催したいと思います。よろしく願いいたします。

では始めに、委員長挨拶、お願いします。

○委員長（村田 春樹君） 皆様改めましておはようございます。

本日は産業建設常任委員会ということで、5つの議案がございます。委員の皆様方におかれましては、簡潔かつ明瞭な質疑をしていただきまして、また、執行部の皆様方におかれましては、明快なる答弁をしていただきたいと思っております。決算特別委員会がございました。また、一般質問もございましたけれども、途中で私の方、ご不幸がありまして委員会または議会の方に出席出来なかったこと申し訳なく思うところでございます。皆様に大変ご迷惑おかけいたしました。今回産業建設常任委員会最後まで慎重なるご審議のほどよろしくお願い申し上げます。皆様大変ご迷惑おかけいたしました。今回産業建設常任委員会最後まで慎重なるご審議のほどよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） はい。

続きまして執行部を代表しまして、島田市長よろしくお願い申し上げます。

○市長（島田 幸三君） はい。改めておはようございます。

一般質問そして決算特別委員会と続いて本日産業建設常任委員会、ご苦労様でございます。

ただいま委員長からもお話がございましたとおり、案件が5件ほどあります。またそのあとちょっと報告もありますので、よろしくお願いしたいと思います。

慎重なるご審議のほどお願い申し上げます一言挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） ありがとうございます。

これより議事に入りますのでここからは、委員長よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村田 春樹君） はい。

それでは議事に入る前に、傍聴されている議員がおられます。

山崎議員、内田議員、宮内議員、鬼田議員が傍聴いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されております。スマートディスカッションをお開き願います。準備はよろしいでしょうか。

それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、9月6日に付託された議案審査付託表のとおりです。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制として、1人の方がすべて終了するまで、ご審議を続けることといたします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしく願いいたします。執行部においても、マスクを外し、明快な答弁をお願いいたします。

なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することといたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第74号、小美玉市農政審議会条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。執行部より説明を求めます。

狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 議案第74号小美玉市農政審議会条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。本条例の制定につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものです。提案理由でございますが、農業団体等の合併により関係団体の減少、及び審議会を機動的に開催するため、この案を提出するものでございます。次のページをご覧ください。第3条第1項につきましては、審議会の構成人員の定めを「26人」から「13人以内」に改めるものです。また、第6条第1項につきましては、審議会の開催につきまして、「定例及び臨時の開催」とされていたものを、「必要に応じて開催する」こととし、同条第2項及び第3項を削除するものです。最後に、第9条につきましては、この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、「市長と協議し会長が別に定める」となっていたものを「会長が協議し市長が定める」と本来あるべき姿に改めるものです。改正後の表記につきましては、次のページの新旧対照表、左側改正案の欄に、アンダーラインを付して明記してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい、おはようございますよろしくお願いします。

私の方から、ちょっと質問させていただきます。農政っていうかこれ初めてなものなので色々教わりながらちょっとすみません進めたいんですけども。農政審議会っていうのをちょっと私勉強不足で、あまりこれちょっと知らなかったんですけど、内容を見ますと、委員の数も半分になりまして、関係団体合併っていうのはちょっとその詳細も後ほど教えていただきたいんですけども、機動的にっていう言葉があったので、機動的にっていうことはつまり、もうちょっと具体的に教えていただければなど。最後の市長がということ会長がっていう言葉が逆になったことによって、審議会の主導権が中心になることが執行部側とか市側がイニシアチブをとって行っていくということで理解していいのか、ちょっとそこら辺を教えて、要するに詳細をもう少し教えてください。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） まずですね、機動的にというところにはなりますが、この審議会につきましては、市の農林業に関する重要な政策をご審議いただく場でありますので、必要なときに必要な人員で開催してまいりたいというふうに考えておまして、第6条の改正のほうに反映させたものとなっております。次にですね、人員が約半数というところなんですけれども、最近ちょっとコロナ禍で開催できなかったわけなんですけど、その間農協ですとか、農業共済組合なんかも合併しておまして、言葉悪いですけどもだぶついているような状況になってましたので、今年度、開催する予定がありますので、これに基づきまして、改正するものとなっております。以上です。

○委員長（村田 春樹君） 香取議員。

○7番（香取 憲一君） はい、ありがとうございます。

この条例改正することによって、関係団体と今説明していただきました、農協さんだとかその共済の反応っていうのが、大丈夫なんですか。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） すみません、そこまで確認はしていないところなんですけど、例えば農協さんでいいますと、それぞれ3か所あったものが1か所ということで、1人になるというところですので、ご理解はいただけるかと思います。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい。ありがとうございます。

現状より建設的に一步前に進んだ組織になるのは非常にいいことだと思いますので、速やかに進むことを要望しますので、よろしく願います。私の方から以上です。

○委員長（村田 春樹君） 他に質疑はございませんか。福島副委員長。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） はい。一つお尋ねいたします。私も中身よく知らなかったものですから、主なる構成メンバーどのような方がまた、地域的に偏りがなかったことよく言われておりますので、そういうことも考えていただきたいと思ひまして、ちょっとどういう方が構成メンバーになっているのか教えてください。お願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） はい。条例上です組織の定めとしましては、市議会議員の代表者の方、農業団体の代表の方、それとですね、県の農林事務所や経営普及部門の代表、あとは多岐にわたりますが、農家の代表の方というふうになっております。

○委員長（村田 春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） はい。とすると半数になるわけですが、農家の方とか、こういう関係の市の代表の方がどの程度削られるってことはおかしいんですけども少なくなってしまうのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） まずですね、主立った減少というか、人数なんですけど、農業団体、農協組合でいいますと、3人が1人になります。農業共済組合のほうがですね、2組合ありましたのでそちらが1組合になり、あと市議会ですとか、農業委員会の代表の方もちょっと複数入ってましたので、そちらにつきましても、人数をちょっと少なくさせていただいて、構成をさせていただければと思います。それと農協の合併に関連しまして、ここが非常に大きいと思うんですが、部会がそれぞれあったと思います。そちらも3か所が1か所になっておりますので、そちらも減少になっているというところです。

○委員長（村田 春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） はい。ありがとうございます。

スリムになってね、意見がたくさん出ると思いますので今後よろしく願います。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（村田 春樹君） 他に質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、議案第74号小美玉市農政審議会条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に議案第75号令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） それでは、議案第75号、令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）のうち、産業建設常任委員会所管事項についてご説明させていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。農政課所管になります。補正予算書の8ページをお開きください。17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、2節農業費補助金に農地利用効率化等支援交付金300万円、環境保全型農業直接支払推進交付金3万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中でご説明をさせていただきます。

続きまして、9ページをお開きください。22款諸収入、5項雑入、5目雑入、3節雑入に茨城をたべよう収穫祭出展市助成金20万円の増額補正をお願いするものです。これは、茨城県が主催する「茨城をたべよう収穫祭」に出展する市に対する茨城県市長会からの助成金でございます。歳入についての説明は以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） 続きまして歳出についてご説明いたします。

なお、職員給与費につきましては、総務常任委員会での審議となるため、説明は省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。ページの下段となります。4款衛生費、1項保険衛生費、5

目環境衛生費、説明の欄7戸別浄化槽事業特別会計繰出金につきましては、人事異動に伴う職員給与等の増額により、48万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 菅具水道課長。

○水道課長（菅具 隆君） 水道課所管となります。18ページをご覧ください。

中段の表になります。同じく4款衛生費、3項1目上水道費について10万円の補正増をお願いいたします。

内容ですが、説明欄1事業水道事業、18節負担金補助及び交付金の水道事業会計負担金としまして、職員人件費手当に関して、水道事業会計へ繰り出しするものです。

説明は以上です。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 続きまして農政課所管になります。18ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費に801万6,000円を増額補正し、予算総額を2億205万8,000円とするものでございます。冒頭の職員給与費に関する補正につきましては、総務常任委員会での審議となるため、説明は割愛させていただきます。

19ページをお開きください。3農政企画総務事務費、18節負担金及び補助及び交付金の交付金、農地利用効率化等支援交付金に300万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、経営改善に向けて生産効率化の取り組みに必要な農業用機械や施設の導入を支援する事業で、2月に要望しました件について、今般県より内示があったため補正をお願いするもので、歳入でご説明いたしました、県補助金、農地利用効率化等支援交付金300万円を充当するものでございます。

次に、4シビック・ガーデン維持管理事業の12節委託料に不動産鑑定業務委託料52万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容は、シビック・ガーデンについて、借地解消に向けて検討を行うにあたり、不動産価格を把握するために鑑定業務委託を行うものです。

続きまして、3目農業振興費に20万円を増額補正し、予算総額を5,329万2,000円とするものでございます。内訳は、1農業振興事務費の7節報償費について、財源内訳補正として、県補助金、環境保全型農業直接支払推進交付金の交付決定があったもので、3万5,000円を増額し、一般財源を同額減額するものでございます。内容はGAP講習会の講師謝金でございます。

次に、8節旅費、普通旅費に13万1,000円、12節委託料に農作物販売促進委託料6万9,000円を増額するものでございます。

内容は、歳入でご説明しました茨城県主催のイベント「茨城をたべよう収穫祭」に出展・参加するための職員の旅費と市内で参加する団体に対するイベント運営委託料でございます。

次に、6目農地費に374万6,000円を増額補正し、予算総額を5億4,013万2,000円とするものでございます。

内容は、1農地総務事務費の12節委託料、廃棄物処理委託料22万円の増額をお願いするものです。これは玉里排水機場内に保管している低濃度PCBを適正に処分するための委託料で、今般県営事業による玉里排水機場の修繕工事が進捗したため、低濃度PCBを移動することが可能になり、速やかに処分を委託するためのものです。

次に、14節工事請負費、ため池整備工事19万6,000円の増額をお願いするもので、これは部室地区池花池敷地内の枯れ木の伐採に関する費用でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金の補助金に農業水利施設維持管理事業補助金333万円を増額するもので、市内の水利組合などが管理する農業用パイプラインやポンプ設備等の老朽化による故障が複数発生しており、修理に対する補助が必要になったことによるものです。

以上です。

○委員長（村田 春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸 純一君） 続きまして、商工観光課所管になります。

20ページをご覧ください。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、説明欄3中小企業活性化事業に1,900万円の補正増をお願いするものでございます。

特定財源の1,900万円の増額につきましては、「合併振興基金繰入金」を増額充当するものです。内容につきましては、個人消費の喚起とともに地域経済の活性化を図るため、18節負担金補助及び交付金、補助金に元気再生プレミアム商品券発行事業補助金1,900万円を増額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本 剛君） それでは、21ページをご覧ください。

続きまして、道路維持課所管になります。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、1事業道路橋梁維持管理費で5,600万円の補正増額をお願いするものでございます。

内訳でございますが、10節需用費の修繕料で800万円の補正増でございます。

主な内容ですが、交通安全施設における安全対策の補修要望に伴いカーブミラーの修繕30基及び道路照明10基、白線等引き直しで6,000メートルの補修復旧等による計上になります。次に14節工事請負費で4,800万円の補正増でございます。

主な内容ですが、地区要望等に伴う道路舗装・側溝補修等の工事によるものになります。

内訳でございますが、市道除草工事及び地区要望による側溝・縁石等補修工事で1,800万円の増額、同じく地区要望による舗装・路面補修工事で3,000万円の増額になります。

道路維持課所管に関する説明は以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈 公俊君） それでは、都市整備課所管の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書の22ページをご覧ください。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄2都市計画総務事務費の12節委託料でございますが、土砂災害警戒区域又は指定されている旧小川小学校や素鷲神社の法面部の施工方法などの検討にあたり、現地測量や路線測量約330メートルを実施する必要があるため、367万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田 春樹君） 関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） その下になります。

4目公共下水道費、説明欄1下水道事業会計繰出金につきましては、人事異動に伴う人件費の減額により、1,357万6,000円の補正減をお願いするものでございます。

以上で、産業建設常任委員会所管の令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい。お願いします。

私のほうから2点ほどありまして、1点ずついきますので。19ページの農地利用効率化等支援交付金300万につきまして、2月に要望があった、県の方から交付がおりたということで説明をいただきました。これちょっと私も事前にいろいろ調べたんですが、将来の農地収

用化等も含めてというような内容も含まれてるっていうふうにあったんですけども、先ほどの課長の説明でいろんなこの農業の機械だとかそういうのも、購入の補助ということでこれいろいろ調べますとやっぱり今いろいろ市議会でも質問等出ますスマート農業のための機械の導入だとか、そういうことも全国的には、先進的に補助されてる面もあって、今回の交付の対象の要望っていうのは、主にもうちょっと具体的にどういうふうな内容に対しての交付なのかってのをちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回はですね、農業施設のほうの交付補助金となっております。

具体的にはですね、パイプハウスのほう、7棟を建てるようなものでして、総事業費につきましては、1,016万7,490円、こちらの30%補助ということで300万円となっております。以上です。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい、パイプハウス。農業機械じゃなくて。はい。これ何を作られているものですか。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 今回はですね、施設野菜となっていてまして、ちょっとすみません、具体的などこまでは把握できておりません。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい、すみません。後でもし分かれば教えてください。

それと、いくつか要望があってそれを役所内で精査をして、一つの要望が合致したっていうような形ですかね。単独でこれ申請は1件だけだったってことなんですか。どうなんでしょうか。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） はい。今回は申請のほう1件でございまして、事前に補助金の要件に合致するかどうかというところで精査をいたしまして、県のほうに要望した次第でございます。以上です。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい。ありがとうございます。

冒頭に申し上げましたけど、スマート農業導入について、かなりこれ全国的に見ても令和

5年度から、始まっている交付金みたいなので、小美玉市として令和6年度がこれ初めてだと思うんですけど。ぜひそういったスマート農業のほうにも情報をこちらから発信してこういうのもありますよってことは積極的にですね、発信をしていただいて、少しでも次の世代の、農業のなり手が増えてくるようなですね、施策に繋がっていただけるようお願いしたいと思いますので、交付金についての質問は以上です。有難うございます。

あともう1点なのですが、同じ19ページの先ほど玉里の廃棄物処理の件ですね。玉里に低濃度PCB処理ってありましたけども、これPCBって結構大変なものだと思うんですけど、これ玉里のところに一時的にそれを、PCBを保管して今回それを処理するっていう話だと思うんですけど、これ最初にそこに集めたときって地元の反応というか、大丈夫だったんですか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） こちらはですね、ほかの施設から物を持ってきたものではなくて、こちらの排水機場の基板上になったものですので、それを移動させずにそちらに保管しておいた。はい。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） 機場内でPCBっていうのが検出されちゃうもんなんですね。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） はい、電気設備。もともとあったものでございます。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） 分かりました、ありがとうございます。

私のほうは2点以上です。

○委員長（村田 春樹君） ほかに質疑はございませんか。

福島副委員長。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） はい。よろしく申し上げます。

20ページです。中小企業活性化事業の中のプレミアム商品券についてお伺いいたします。

今回補正で出ておりますけども、当初はどうでした。それで今回この補助事業が決まって、いつこれを実行というか発行して、いつ使えるのかがちょっと使える期間とかちょっともう少し、詳細に教えてください。お願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸 純一君） はい。プレミアム商品券でございますが、当初に600万円

頂いてございます。今回、1,900万円補正させていただきまして、2,500万円を商工会のほうで補助させていただくという予定でございます。予定でございますが、今からですね、全世帯に補正が通りましたら、通知をさせていただいて、11月の中旬ぐらいに発行できればと思っております。最後の最終日は1月末ということで今予定してございます。以上です。

○委員長（村田 春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） はい。例年に比べてね今回当初予算が少なかったっていうところもあるんでしょうけれども、今回この補正で例年と同じ程度に多分なると思うんです。それで、やはり例年ですと8月ぐらいに手紙が来て、そして使える期間が10月とか11月から1月ぐらいになっているんですけど、今回、非常に使用できる期間が短いんですね。これに対して、市民の皆さんが、うまく使えるかどうかっていうことをちょっと危惧するんですけども、使用期間を超えちゃったら多分もう絶対に使えないのか。まだ多少猶予があるのかねちょっとそこら辺、購入したけれども、もうこの期間が短すぎてっていうそういう問題点に対してどういう対応を考えていらっしゃるのかちょっとお聞かせください。

○委員長（村田 春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸 純一君） はい。毎年でございますが、コロナ交付金とかを活用させていただいて、いつも6月に補正させていただいてございますが、今回コロナ交付金とかがなくてですね、今回の補正になってございます。周知方法でございますが、1月31日を末にさせていただいているのはですね、補助事業でございますので、年度内に完結しなくちゃいけないということで1月31日を末とさせていただいてございます。

その後、商工会さんのほうで集計させていただいて、実績報告を3月末に頂くということでございますので、期間が確かに短いというお話がありますので、そこはよくですね、周知させていただきまして、市民に分かるように、説明をさせていただければと思っております。

○委員長（村田 春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） はい。年度ごとに仕切らなきゃいけないっていうことは分かっていますけどもやっぱり期間が短いっていうことは、市民にとってその消費できる期間がないし、その期間に購入してほしいっていうところでね、利用等々のことについてもちょっと危惧する面があるのでね、今後、このプレミアム商品券、今後どういう扱いにするのか今回、この時期をみて、今後のこともしっかりと考えていただきたいなと思っておりますので、その点、次の機会のときのことにも考慮に入れておいてください。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（村田 春樹君） ほかに質疑はございませんか。

田村委員。

○18番（田村 昌男君） 19ページのね、ため池、整備工事の19万6,000円。これこのため池なのかちょっとお伺いしたいと。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回はですね、部室地区の池花池のほうになります。以上です。

○委員長（村田 春樹君） 田村委員。

○18番（田村 昌男君） これ雑草、処分料をお伺いしたんですけど。

私が4、5前に家の木を伐採してくれと言ったら、これは地主の持ち分だから地主にやってもらいたいと言った、今度の伐採は池の周りに持ち主の無い土地の木なのかな。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） まさに池のほとりと言いますか、敷地内という形になります。

○委員長（村田 春樹君） ほかにございませんか。

ちょっと私のほう1点だけ。シビック・ガーデン維持管理事業の不動産鑑定業務委託料、これについてももう少し詳しくお聞かせください。

狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

シビック・ガーデンの敷地に関しましては、市のほうで現在借地をしております、近頃ですね、借地解消なんかも検討してほしいというようなご要望があったところかと思えます。

それに基づきまして、検討を進める中で、現在ですね、小美玉市部室字薄廣1152-65ほか6筆ということで、全7区画の不動産鑑定をお願いするものです。面積につきましては、1万6,349㎡ということになってございます。以上です。

○委員長（村田 春樹君） はい。ありがとうございます。

そのほか、なければ。

〔発言する者なし〕

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第75号、令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。  
お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） 議案第78号令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

歳入歳出の補正といたしまして、第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ727万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,680万2,000円とするものでございます。

6ページをお願いします。

歳入の内訳でございますが、2款繰入金、1項、1目一般会計繰入金につきまして、48万4,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは、人事異動に伴う職員給与費等の増額によるものでございます。

次に、3款繰越金、1項、1目繰越金につきまして、679万1,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは前年度の繰越金でございます。

7ページをお願いします。

次に、歳出の内訳でございますが、1款戸別浄化槽事業費、1項浄化槽管理費、1目浄化槽総務費、説明欄2一般管理費につきましては、令和5年度の企業債繰上げ償還などにより、消費税納税額に不足が生じる見込みのため、679万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第78号令和6年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号令和6年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

菅具水道課長。

○水道課長（菅具 隆君） それでは、議案第81号令和6年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。今回の補正につきましては、第2条収益的収入及び支出の収入第1款水道事業収益を10万円の増額補正により予定額9億8,225万4,000円といたします。続く支出ですが、第1款水道事業費用を26万4,000円の減額補正とすることで予定額8億7,127万円といたします。

次の第3条資本的収入及び支出は支出について、第1款資本的支出を900万円の増額補正により、予定額9億9,000万2,000円とするものです。また、第4条議会議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第10条に定めた職員給与費について、人事異動に伴う額算定により6,779万2,000円に改めるものとします。さらに、第5条他会計からの補助金を予算第11条として加え、児童手当に要する経費を一般会計から10万円の補助を受けることといたします。

それでは、詳細につきましては、5ページからの補正予算説明書によりご説明いたします。

5ページをご覧ください。

まず、1収益的収入及び支出の収入は、1款水道事業収益、2項営業外利益、3目他会計補

助金の一般会計補助金10万円の補正増は、説明欄、先ほど申し上げた一般会計繰入金として令和6年10月に改正する児童手当の給付拡大に伴う経費となります。

続いて支出になります。

1款水道事業費用、1項営業費用、3目総係費94万3,000円の補正増は、内訳としまして、本年4月の人事異動に伴う職員給料、各種手当、法定福利費の変動分の算出及び水道料金通知書等郵送料金の令和6年10月改定による増額分となります。次の2項営業外費用、1目支払利息120万7,000円の補正減につきましては、企業債利息のうち、説明欄地方公共団体金融機構支払利息は、令和5年度借入額及び借入利率の減少により、197万2,000円の減額といたします。また、縁故債支払利息は令和5年度末日に借入れた分の利息を計上して76万5,000円を増額いたします。

7ページをご覧ください。

次に2資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出2項、1目企業債償還金を900万円の補正増といたします。令和5年度末日に借入れた縁故債の元金償還金となります。

以上で令和6年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい。よろしく申し上げます。

私、2点ちょっと質問させていただきます。1点目ちょっと確認なんですけど、児童手当の10万流用で、っていうのは、確か市役所の皆さんは児童手当の申請については、何かあれですよ、自動的に、我々普通に申請しているんですけど、市役所の方は市役所の中で、自動的に児童手当が計算されるというような、たしかその理解でよろしかったですよ。

○委員長（村田 春樹君） 菅具水道課長。

○水道課長（菅具 隆君） はい。ただいまの質問ですが、今回、児童手当の改正給付拡大ということで、まずお子さんの数、第三子以降がこれまで1万5,000円だったものが3万円になります。さらに、今まで高校生が給付対象外だったものが1万円給付されるということで、その分も見込み、職員の増額となっております。地方公務員ですと、私もそうですが、高校生今回拡大対象になるには認定請求書の書類提出が必要ということとなりますので、各家庭も多分、それぞれ書類提出が求められると思っております。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい。ありがとうございました。

今の件、了解しました。

2点目なのですが、最終的に企業債償還の件についてご説明がありましたけど、今回の補正で最終的にこの水道の企業債の残高っていうのは、いくらぐらい残っているのかと思わせて。

○委員長（村田 春樹君） 菅具水道課長。

○水道課長（菅具 隆君） はい。令和5年度決算の資料で、5年度末日の企業債償還金残高が56億9,900万円となっております。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい。そこから900万円お返しするとことですね。

○委員長（村田 春樹君） 菅具水道課長。

○水道課長（菅具 隆君） はい。今回の増額900万円といたしましては、これまで企業債償還金としまして、失礼しました、起債といたしまして、地方公共団体金融機構等から借りていたものであったんですけれども、昨年度からJA新ひたち野から融資を受けております。これが1億3,500万円の据置きなしで、15年償還ということで、6年度、900万円を償還するということになります。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい。ありがとうございました。

いろいろこう出し入れが、了解しました。ありがとうございます。

私のほうは以上です。

○委員長（村田 春樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

無いようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので以上で討論を終結いたします。

これより議案第81号市令和6年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

関川下水道課長。

○下水道課長（関川 克己君） はい。議案第82号令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

第2条収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、既決予定額15億8,896万1,000円から補正予定額952万2,000円を減額し、15億7,943万9,000円とし、支出につきましては、既決予定額15億3,493万5,000円から補正予定額357万7,000円を減額し、15億3,135万8,000円とするものでございます。

第3条資本的収入につきましては、既決予定額13億880万3,000円に補正予定額1,550万円を増額し、13億2,430万3,000円とするものでございます。

次に5ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入の内訳ですが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金1,357万6,000円の補正減につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の減額により一般会計からの補助額を減額するものでございます。4目長期前受金戻入368万3,000円の補正増につきましては、令和5年度事業分の資産取得に伴い交付された補助金等を減価償却に併せて収益化するたえ増額するものでございます。

3項特別利益、1目過年度損益修正益、37万1,000円の補正増につきましては、下水道の使用開始前に提出しなければならない排水設備の工事完了届の提出遅延により、過年度分の下水道使用料を遡及請求したため増額するものでございます。

次に6ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の支出ですが、1款下水道事業費用、1項営業費用、3目総係費1,357万6,000円の補正減につきましては、人事異動に伴う職員給与等を減額するものでございます。4目減価償却費999万9,000円の補正増につきましては、有形及び無形の固定資産減価償

却費を増額するものでございます。

次に7ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的収入、1項、1目企業債、説明欄農業集落排水事業債1,550万円の補正増につきましては、農業集落排水事業が公営企業会計への移行手続きのため令和6年3月31日で打切り決算となり、それ以降に入金となった農業集落排水事業債について補正するものでございます。

説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（村田 春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

〔発言する者なし〕

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第82号令和6年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

ここで先ほど香取委員の質問に対する答弁の時間をいただきたいと農政課のほうからありましたので、狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 先ほど香取委員のご質問で、パイプハウスで生産する作物はということでご質問があったかと思いますが、こちら水菜でございます。以上です。

○委員長（村田 春樹君） 以上で本日当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

続きまして、その他に入る前に、11時まで休憩とさせていただきます。

午前10時45分 休憩

午前10時58分 再開

○委員長（村田 春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

続きましてその他となります。執行部のほうで、狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） はい。私のほうからですね、2点ご報告をさせていただければと思います。

まず、先日の全員協議会におきまして、石岡台地土地改良区の茨城県貸付金の償還に対する財政支援につきまして、国営事業の概要やこれまでの経緯などご報告させていただいたところですが、ご不明な点もあろうかと思っておりますので、改めてご説明したく、お時間をいただきました。全員協議会のご報告の中で、国営事業費のうち、石岡台地土地改良区負担分は、129億円とご説明しましたが、これは受益面積7,405ha全域に及ぶもので、未整備地域や未効果地区と呼ばれる、整備が進まなかった畑地等約3,200haも含まれるものです。整備が進まなければ、農家に賦課金を課することができないため、その分を茨城県から借り受けており、土地改良区が償還を終えた129億円には、茨城県から借り受けた15億9,000万円が含まれております。県や関係市町は、土地改良区に職員を派遣し、未整備地域の整備推進を図ってまいりましたが、その結果、小美玉市上小岩戸地区などを含む176haの整備が進み、整備が進んだ受益農家からの賦課金を原資に3,000万円強の返済を行っておりますが、借受金の2%に過ぎない状況となっております。

その一方で、国営事業完了から40年弱が経過するとともに、水管理システムの老朽化が進み、不具合も多発している状況ですが、交換部材の生産が終了しており、修繕ができないため、システム自体の更新が急務となっております。更新するには、未整備地域を縮小し、適正な事業規模にすることが事業化の必須条件であると国から指導を受けており、未整備地域の存在は、県からの借受金の根拠でもあるため、未整備地域を縮小するには、借受金の解決も必要不可欠であるという状況でございます。水管理システムの更新が喫緊の課題となるほか、未整備地域のさらなる推進は極めて困難であるため、理事長でもあります島田市長が中心となりまして、システムの早期更新と貸付金の減免について、知事に要望が行われた次第です。

要望によりまして、茨城県は県議会第3回定例会に、貸付金残額の半分について債権放棄する議案を上程することとしており、債権放棄の議決を前提としまして、土地改良区は茨城県に貸付金を返済し、関係7市町は土地改良区へ財政支援を行うこととしております。財政支援につきましては、土地改良区負担分を除いた貸付金の残債を7市町の未整備地域の面積で按分するものですが、支援期間などこれから検討調整される予定となっております。

以上、追加のご説明とさせていただきます。

もう1点ですね、旧キャトル・セゾンの用途変更につきまして、ご報告させていただきます。

当該施設に関連しましては、令和5年第4回定例会全員協議会におきまして、有限会社みのりの森の解散につきまして、ご報告をさせていただきました。また、令和6年第1回定例会一般質問におきまして、鬼田議員より、ご質問・ご提案をいただき、市の考えなど、お示しさせていただきましたところでした。その後、当該施設が農林水産省のアグリベンター支援事業費補助金を活用した施設であることから、補助金返還を伴わない行政施設として用途変更すべく、内部協議を進めてまいりました。今後は小美玉市公共施設建築物系個別施設計画において、除却と計画されている農村環境改善センター内にあります、教育支援センター設置などを目的とした施設に用途変更したいと考えております。なお、今定例会に、教育委員会教育企画課におきまして、改修工事のための実施設計委託料を補正計上しており、文教福祉常任委員会においてご審議いただいたところでした。また、産業建設常任委員会におきましても、本事業案についてご報告させていただいたところでございます。当該施設の財産処分につきましては、県農業経営課にアドバイスをいただきながら進めており、国の承認をいただければ、改めて関係条例の廃止を上程させていただきたいと考えております。

以上、ご理解ご協力のほどお願い申し上げまして、旧キャトル・セゾンの用途変更についてのご報告とさせていただきます。

○委員長（村田 春樹君） はい。今の2点のことで何かご質問があれば。

福島副委員長。

○副委員長（福島 ヤヨヒ君） キャトル・セゾンの件ですけれども、先ほど説明があったように、国からの補助をいただいてっていうところでね、まだ償還期間が残っていると思うんですけど、その用途変更で返還しなくてもいいっていうふうな今説明があったと思うんですが、実際には償還期間、いつ何年か、その返還期間になっているのでしょうか。また、変更しても大丈夫かちょっとそこら辺心配だったものですから、改めてお伺いします。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） 償還期間というのは特にございませんで、あるとすれば、施設の耐用年数とか、そういった形になるかと思えます。

○委員長（村田 春樹君） 香取委員。

○7番（香取 憲一君） はい。すみません同じキャトル・セゾン聞きたいんですが、先ほど

の課長の説明で農村改善センター内にあった社会教育の、具体的にどのような教育ですか。

○委員長（村田 春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷 学君） はい。教育支援センターというところですので、すみません具体的なところは、農政課のほうでは把握しておりません。

○委員長（村田 春樹君） そのほかございませんか。

ないようですので、それではここから、議会案件となります。

皆さんほかにその他で質問なければ執行部のほうは散会とさせていただきたいと思うんですけれどもよろしいですか。

〔発言する者なし〕

はい、それでは執行部の皆様におかれましては、散会にしたいと思います。

それでは議会案件のその他になりますが、タブレットの中にあります、行政視察をご覧ください。

こちらに管外行政視察についてのご案内等がございます。確認をお願いいたします。

まず、日程につきましては、10月16日水曜から17日木曜の2日間で行います。16日に兵庫県淡路市で企業誘致の取組について、17日に兵庫県西宮市でコミュニティ交通についての研修を予定しております。個人負担金2万円は当日集金とさせていただきます。詳細については次のページをご覧ください。こちらに行政視察目的、内容、行程、名簿、連絡先等が記載してありますので、あらかじめご確認をお願いいたします。また当日は、午前6時50分に茨城空港正面玄関前に集合となりますので、あわせてよろしくをお願いいたします。この予定で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

はい、ありがとうございます。

それでは、本日の審議及び協議は全て終了いたしましたので、議事進行を終了させていただきます。福島副委員長よろしく申し上げます。

---

◇

### ◎閉会の宣告

○副委員長（福島ヤヨヒ君） はい。どうもご苦勞様でございました。

以上で、産業建設常任委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

午前 11時15分 閉会